

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2004-194351(P2004-194351A)

【公開日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-026

【出願番号】特願2004-44774(P2004-44774)

【国際特許分類】

H 04 Q	7/34	(2006.01)
H 03 G	3/30	(2006.01)
H 04 B	1/04	(2006.01)
H 04 B	1/40	(2006.01)
H 04 B	7/26	(2006.01)

【F I】

H 04 Q	7/04	B
H 03 G	3/30	E
H 04 B	1/04	E
H 04 B	1/40	
H 04 B	7/26	1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月20日(2006.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1および第2の位置の間に延びる少なくとも一つのケーブルを有するセルラー通信システム用の基地局であって、

前記第1の位置で送信信号電力レベルを測定する第1の電力レベル検出手段(402)および前記第2の位置で送信信号電力レベルを測定する第2の電力レベル検出手段(403)と、

前記送信信号電力レベルを前記第2の位置から前記第1の位置にフィードバックするフィードバック手段(350)と、

前記第1および第2の電力レベル検出手段からの電力レベルを比較するとともに前記二つの位置の間の損失を測定する前記第1の位置における比較手段(311)と、

前記基地局のセルサイズに従って前記送信信号の前記電力レベルを制御する手段と、前記比較手段に応答する制御手段に制御されて前記送信信号に可変減衰を与える可変減衰手段とを有し前記第1の位置に配置した減衰手段(401、404)とを含むセルラー通信システム用の基地局。

【請求項2】

前記第1の位置が基地局マスト先端ユニットを有し前記第2の位置が基地局地上設置装置を有し、前記第2の位置を前記第1の位置にケーブルで接続し、前記地上設置装置から前記マスト先端ユニットに送られる信号に減衰を生じさせる請求項1記載の基地局であって、

前記地上設置装置(300)において

前記送信信号線に接続され第1の電力レベル信号を出力する第1の電力レベル検出器(

402) と、

前記送信信号線に接続した補償減衰器(401)と、

前記補償減衰器(401)を制御する少なくとも一つのコントローラと
をさらに含み、

前記マスト先端ユニット(320)において

前記送信信号線に接続され第2の電力レベル信号を生ずる第2の電力レベル検出器(403)であって、前記減衰の量に基づく前記第2の電力レベル信号を前記地上設置装置に送る第2の電力レベル検出器(403)
をさらに含み、

前記コントローラ(301)が前記第1および第2の電力レベル信号を比較してその結果により前記補償減衰器(401)を制御する

請求項1記載の基地局。

【請求項3】

受信信号線に接続した第2の補償減衰器(404)をさらに含む請求項2記載の基地局。

【請求項4】

前記コントローラ(311)が前記第2の補償減衰器(404)を制御する請求項3記載の基地局。

【請求項5】

前記第1および第2の電力レベル検出器(402、403)の間の制御信号の授受のために前記マスト先端ユニットと前記地上設置装置との間に接続した電力および制御ケーブル(350)をさらに含む請求項2記載の基地局。

【請求項6】

前記地上設置装置の中に配置されるとともに、前記受信信号線、前記送信信号線および前記ケーブルに接続された第1のダイプレクサ(307)をさらに含む請求項3記載の基地局。

【請求項7】

前記地上設置装置が前記送信信号線に接続した送信前置増幅器(309)をさらに含む請求項2記載の基地局。

【請求項8】

前記マスト先端ユニットの中に配置されるとともに、前記受信信号線、前記送信信号線および前記ケーブルに接続された第2のダイプレクサ(301)をさらに含む請求項3記載の基地局。

【請求項9】

前記マスト先端ユニットが前記送信信号線に接続した高出力電力増幅器(304)をさらに含む請求項2記載の基地局。

【請求項10】

前記マスト先端ユニットが前記受信信号線に接続した低雑音増幅器(302)をさらに含む請求項3記載の基地局。

【請求項11】

前記マスト先端ユニットがアンテナ(360)、前記送信信号線および前記受信信号線に接続したアンテナダイプレクサ(303)をさらに含む請求項3記載の基地局。